

令和6年

目黒区教育委員会

第28回定例会会議録

(令和6年8月20日開催)

第28回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和6年8月20日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	川嶋春奈
	教育委員会委員	片山 覚
	教育委員会委員	若井田正文
	教育委員会委員	松村 眞理子

出席職員	教育次長	樫本達司
	教育政策課長	高橋直人
	学校統合推進課長	西原昌典
	学校運営課長	関 真徳
	学校ICT課長	藤原康宏
	学校施設計画課長	岡 英雄
	教育指導課長	寺尾千英
	教育支援課長	末木 颯子
	統括指導主事	鈴木将大
	統括指導主事	佐藤泰之
	生涯学習課長	斎藤洋介
	八雲中央図書館長	坂本祐樹

書記		橋本裕子
		松園拓人

(議事日程)

- | | | |
|---------|-----------|---|
| 日程第 1 | 協議事項 | 令和 7 年度使用目黒区立中学校教科用図書の採
択について |
| 日程第 2 | 協議事項 | 令和 7 年度使用目黒区立小学校教科用図書
の採択について |
| 日程第 3 | 協議事項 | 令和 7 年度使用目黒区立学校特別支援学級教科
用図書の採択について |
| 日程第 4 | 報告事項 | 区立学校におけるいじめの発生について |
| 日程第 5 | 議案第 3 2 号 | 目黒区立林間学園条例の一部を改正する条例
(意見聴取) |
| 日程第 6 | 議案第 3 3 号 | 目黒区立緑ヶ丘小学校等の屋内プールの使用に
関する条例の一部を改正する条例 (意見聴取) |
| 日程第 7 | 議案第 3 4 号 | 目黒区めぐろ区民キャンパス付帯駐車場条例の
一部を改正する条例 (意見聴取) |
| 日程第 8 | 議案第 3 5 号 | 目黒区立住区会議室条例の一部を改正する条例
(意見聴取) |
| 日程第 9 | 議案第 3 6 号 | 目黒区立学校施設使用条例の一部を改正する条
例 (意見聴取) |
| 日程第 1 0 | 議案第 3 7 号 | 目黒区青少年プラザ条例を廃止する条例 (意見
聴取) |
| 日程第 1 1 | 議案第 3 8 号 | 令和 6 年度目黒区一般会計補正予算 (第 2 号)
(意見聴取) |
| 日程第 1 2 | 議案第 3 9 号 | 令和 5 年度目黒区一般会計歳入歳出決算の認定
について (意見聴取) |
| 日程第 1 3 | 議案第 4 0 号 | 令和 6 年度目黒区教育委員会の権限に属する事
務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (令和 |

		5年度分) について
日程第14	報告事項	学校業務(用務等)委託化の先行実施校選定等について(案)
日程第15	報告事項	区有施設見直し計画等の改定検討の方向性について(案)
日程第16	報告事項	現在の学校施設更新の課題と学校施設更新計画の改定について(案)
日程第17	報告事項	目黒区特別支援教育推進計画(第五次)素案(案)について(修正)
日程第18	報告事項	教育委員会名義の使用承認状況について

資料配付

- ・令和6年度目黒区立中学校案内(めぐろの中学校)

(午前 9時30分開会)

- 教育長 令和6年第28回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は片山委員です。
ただいま傍聴の申請がありましたのでお諮りいたします。傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

- 教育長 それでは、傍聴を許可することとします。
なお、以後、傍聴の申請があった場合には、22人までその都度許可することとし、委員の皆様にはお伝えすることはありません。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 令和7年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択について
(協議事項))

- 教育指導課長 (資料により説明)
○教育長 ただいま事務局より説明がありましたが、本日もこれまでの協議に引き続き、令和7年度から目黒区立中学校で使用する教科用図書について、既にお配りしている「調査研究委員会報告書」、「学校調査報告書」を参考にしながら、協議を進めてまいりたいと思います。

資料1の採択日程のとおり、本日は、「技術」、「家庭」、「英語」、「地理」、「歴史」、「公民」、「地図」、「美術」の8つの種目について、採択候補を1社に絞りたいと思います。

これまでの協議で既に委員の皆様からご意見を伺っているところではありますが、付け加えるご意見があれば、それも伺いながら、採択候補を1社に絞り、次回8月27日に採択の議決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

- 教育長 それでは、そのような形で進めていきたいと思います。
なお、これまでと同様に、協議の際に呼ぶ各教科書の発行者名

は、お手元の資料2、発行者一覧に記載の「協議用記号」のアルファベットで呼びたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育長

それでは、本日はまず技術から協議に入ります。

技術については、7月16日の協議でB社、C社の2社に絞ったところですが、各委員においては選定する発行者を1社挙げていただければと思います。

○委員

本文の学習の流れが、目標からまとめの活動まできちんと用意されているところや、問題解決に資する内容になっているところが良いと思いました。さらに、「テックラボ」や「すごいぞ！技術」などが興味・関心を持てるページになっていると思いました。このような点からC社を選びました。

○委員

C社を選びました。

○委員

私もC社を選びました。

○委員

B社を選びました。別冊が非常に優れており、生徒が使いやすいと思いました。

○教育長

今回はA社とC社を選んだため、今回は残っているC社を推したいと思います。

○教育長

各委員からのご意見を集約しますと、C社を推した方が4名、B社が1名ですので、C社を採択候補としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

○教育長

それでは、技術についてはC社としたいと思います。

次に、家庭について協議します。家庭については、7月16日の協議でA社、C社の2社に絞ったところですが、

○委員

C社を選びました。

○委員

A社を選びました。決め手となったのは1日に摂りたい食品の分量のページが分かりやすく、見やすかったところです。ただし、このページのご飯の写真のお米が、ぱさぱさに見えたため、もう少し艶やかに見えるものに変えると、ご飯がおいしそうに見えるのではないかと思います。

○委員

A社を選びました。自分と他人や社会とのつながりを重視して内容が構成されていると感じたため選びました。

○委員

私はC社を選びました。家族家庭の機能が5つに整理されて

おり、非常に良いと思いました。また、安全性などについて、「いつも確かめよう」というコーナーがとても良いと思いました。さらに、幼児の発達や、幼児とのふれあい体験などについて詳しく書かれているところも良いと思いました。

○教育長 私はC社を推したいと思います。理由は前回述べたとおりですが、やはり写真などを使った食生活の項目の見せ方が良いと思いました。そうした点においてC社の方が優れていると思いました。

○教育長 ご意見を集約しますと、C社を推すのが3名、A社を推すのが2名ということで、採択候補はC社としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

○教育長 それではC社を採択候補とします。
ここで、議事の都合により暫時休憩とします。

(午前9時40分から午前9時41分まで 休憩)

○教育長 休憩前に引き続き協議を再開します。
次に、英語について協議します。英語については、7月16日の協議でC社、D社、F社の3社に絞ったところです。各委員においては選定する発行者を1社挙げていただければと思います。

○委員 私はC社を選びました。

○委員 C社を選びました。文法の説明が非常に分かりやすく、丁寧であると感じたためC社を選びました。

○委員 D社を選びました。本文の構造がとても良く、「Goal Activity」、「Take Action」などの内容も良いと思いました。

○委員 どちらも文法が充実しているためC社とF社で迷ったのですが、会話と文法のバランスを考えて、C社にしました。

○教育長 私は前回B社、D社、F社を残しましたが、今回は残っている中からD社を推したいと思います。

○教育長 ご意見を集約しますと、C社を推した委員が3名、D社が2名ということで、採択候補はC社としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

- 教育長 それでは、英語についてはC社とします。
次に、地理について協議します。地理につきましては、7月23日の協議でA社、B社の2社に絞ったところです。
- 委員 A社を選びました。内容が地理的思考力を養えるように一貫して記載されていると思いました。教員も教えやすいのではないかと思います。
- 委員 私はA社を選びました。地理に対する興味・関心を高めて、学びを深める工夫が非常に多くされていると思いました。
- 委員 A社を選びました。比較の問題になりますが、全体的なバランスや記述が標準的というか、全てにバランスが取れていると思いました。
- 委員 A社を選びました。
- 教育長 私は前回も推したA社です。
- 教育長 ご意見を集約しますと、地理については全員がA社を推しましたので、採択候補をA社としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

- 教育長 それでは、地理についてはA社を採択候補とします。
ここで、議事の都合により暫時休憩とします。

(午前9時46分から午前9時47分まで 休憩)

- 教育長 休憩前に引き続き協議を再開します。
次に、歴史について協議します。歴史については、7月23日の協議でA社、B社、D社の3社に絞ったところです。各委員においては選定する発行者を1社挙げていただければと思います。
- 委員 D社を選びました。学習課題から入り、課題解決的な学習を推進する内容になっている紙面構成が良いと思いました。また、歴史への興味・関心を高め、多様な視点で考えるページが多いと感じました。
- 委員 B社を選びました。残っている3社は内容的に全て充実して

いると思いましたが、イラストや写真が見やすく、勉強しやすい
と思い、B社を選びました。

- 委員 私もB社を選びました。B社が一番見やすいと思いました。
最後まで迷ったA社について、残念に感じたところをお伝え
します。千利休の茶室のページについて、にじり口から入るとい
う説明があるにもかかわらず、茶室の写真に、にじり口は写って
いませんでした。そのあたりが少し分かりにくいと思いました。
また、拉致被害者の帰国の写真についても、拉致被害者のうち5
名がとの記載があるのですが、3名しか映っていない写真が掲
載されています。同じA社の公民の教科書では5人の写真があ
るのでカバーされているのですが、写真に対しての説明が少し
不親切だと感じたため選びませんでした。

- 委員 A社を選びました。その時代へタイムスリップして学ぶとい
う構成が、生徒の歴史に対する好奇心を掻き立てると思いま
した。また、写真や表が非常に多く、その時代の状況を視覚的に
捉えることができると思いました。

- 教育長 私はB社を推したいと思えます。

- 教育長 意見を集約しますと、B社を推すのが3名、A社とD社がそれ
ぞれ1名ですので、採択候補はB社としたいと思えますが、よろ
しいでしょうか。

(各委員同意)

- 教育長 それでは、歴史についてはB社を採択候補とします。
続きまして、公民について協議します。公民については7月2
3日の協議でA社、B社、C社、D社の4社に絞ったところです。
各委員においては選定する発行者を1社挙げていただければと
思います。

- 委員 A社を選びました。各社に一長一短ありますが、比較すると、
A社は全体にじっくりと記述されており、学習に適していると思
いました。

- 委員 私もA社を選びました。

- 委員 B社を選びました。個々の単元の文章が非常に短く、中学生に
とって分かりやすくまとまっていると思いました。

- 委員 C社を選びました。冒頭に書かれている「公民を学ぶにあたっ
て」という文章が非常に良く、それが教科書全体のコンセプトだ

と感じて、良いと思いました。また、公民の見方、考え方が本文中に簡潔に示されていて良いと思いました。さらに、公民としての資質能力を高めるためのページやコーナーが多く用意されていると思いました。

○教育長 私はA社を推したいと思います。前回も述べましたが、地理的分野、歴史的な分野、公民的分野、この3分野の関連について社会科の教科書で一貫して繰り返し述べているのはこのA社だと思いますので選択しました。

○教育長 ご意見を集約しますと、A社を推すのが3名、B社とC社とが1名ということで、採択候補はA社としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

○教育長 それでは、公民についてはA社を採択候補とします。
ここで、議事の都合により暫時休憩とします。

(午前9時54分から午前9時55分まで 休憩)

○教育長 では、休憩前に引き続き協議を再開します。

次に、地図について協議します。地図については、7月23日の協議ではご意見、ご感想を伺うのみとし、本日の協議で1社に絞ることとしていたところです。

○委員 地図はA社を選びました。

○委員 A社を選びました。

○委員 私もA社を選びました。地図そのもののページ数が多く、内容も良いと思いますし、資料も豊富なためA社を選びました。

○委員 A社を選びました。A社とB社は非常に似ているのですが、B社は少し情報を盛り込み過ぎで、かえって読みにくくなっている面があると思い、A社を選びました。

○教育長 A社を選びました。地図本体の見やすさが決め手になりました。

○教育長 ご意見を集約しますと、全員がA社を推していますので、地図の採択候補はA社としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

- 教育長 それでは、地図についてはA社を採択候補とします。
次に、本日最後の科目となる美術について協議します。
美術については、7月23日の協議では3社とも採択候補に残し、本日の協議で1社に絞ることとしていました。
- 委員 B社とC社で非常に迷ったのですが、C社を選びました。仕事を請け負うというページが、他社と比べて分かりやすいと思いました。表紙も非常に素晴らしいと思いました。
- 委員 C社を選びました。目次に書かれている「この教科書で美術を学習する皆さんへ」という内容が、おそらく編集方針だと思いますが、これが非常に良いと思いました。また、題材を基本的に4ページで構成していますが、その表題の切り口がとても良く、内容も学びやすく、教えやすいと思いました。さらに、美術1の導入が「スケッチブックから広がる」という教材になっており、スケッチブックから教科書に入っていく構成が良いと思いました。
- 委員 C社を選びました。A社、B社、C社それぞれ優れていると思いましたが、表紙に立体感があり、美術の本を開くのが楽しくなると思ったのが決め手となり、C社を選びました。
- 委員 C社を選びました。
- 教育長 私もC社です。実は1回目の協議で残したのはA社とB社で、C社については美術史年表が少し見づらいということで外していましたが、これも既に述べていますが、年表以外の部分についてはむしろA社、B社以上に充実していると感じていました。改めて教科書を見比べ、C社とすることに躊躇がなくなりましたので、私もC社とします。
- 教育長 ご意見を集約しますと、C社を全員が推しましたので、美術についてはC社を採択候補としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員同意)

- 教育長 それでは、美術についてはC社を採択候補とします。
以上をもちまして、令和7年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択についての協議を終わります。
これまでにご協議いただいた結果を踏まえ、次回、8月27日に議案を提出させていただきます。

それでは、ここで議事の都合により暫時休憩とします。

(午前10時1分から午前10時2分まで 休憩)

- 教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に、日程第2を議題とします。

(日程第2 令和7年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択について
(協議事項))

- 教育指導課長 (資料により説明)

- 教育長 本件は令和7年度に目黒区立小学校で使用する教科用図書の採択についての協議となります。

令和5年度に採択替えを行った小学校の教科用図書は、法令により、令和6年度から9年度までの4年間使用することになっています。資料のとおり、小学校で令和7年度に使用する教科用図書は令和6年度と変更はありません。

この件についてご質問等がありますか。

特にないようですので、この協議を了承します。

次に、日程第3を議題とします。

(日程第3 令和7年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択について (協議事項))

- 教育指導課長 (資料により説明)

- 教育長 特別支援学級の教科用図書は、児童・生徒の発達段階、成長段階に合わせて毎年度選定しているところです。

この件について、ご質問等がありますか。

特にないようですので、この協議を了承します。

- 教育長 続きまして、議事日程には、次は報告事項「区立学校におけるいじめの発生について」とありますが、私の判断で議事日程を変更し、先に日程第5から日程第13までの議案に入らせていただきたいと思いますので、ご了解願います。

まず、日程第5から日程第10までは、7月9日の定例会で原案を決定いただいた各条例改正案等について、区長が区議会に

提出するに当たっての意見聴取に関する議案ですので、一括して議題とします。なお、質疑と採決については個別に行います。

- (日程第5 議案第32号 目黒区立林間学園条例の一部を改正する条例
(意見聴取))
- (日程第6 議案第33号 目黒区立緑ヶ丘小学校等の屋内プールの使用
に関する条例の一部を改正する条例 (意見聴取))
- (日程第7 議案第34号 目黒区めぐろ区民キャンパス付帯駐車場条例
の一部を改正する条例 (意見聴取))
- (日程第8 議案第35号 目黒区立住区会議室条例の一部を改正する条
例 (意見聴取))
- (日程第9 議案第36号 目黒区立学校施設使用条例の一部を改正する
条例 (意見聴取))
- (日程第10 議案第37号 目黒区青少年プラザ条例を廃止する条例 (意
見聴取))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 日程第5についてご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第32号は原案どおり可決いたしま
す。

次に、日程第6についてご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第33号は原案どおり可決いたしま
す。

次に、日程第7についてご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第34号は原案どおり可決いたします。
- 次に、日程第8についてご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第35号は原案どおり可決いたします。
- 次に、日程第9についてご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第36号は原案どおり可決いたします。
- 次に、日程第10についてご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第37号は原案どおり可決いたします。
- 次に、日程第11を議題とします。

(日程第11 議案第38号 令和6年度目黒区一般会計補正予算(第2号)
(意見聴取))

- 教育政策課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。

特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第38号は原案どおり可決いたします。
次に、日程第12を議題とします。

(日程第12 議案第39号 令和5年度目黒区一般会計歳入歳出決算の認定について(意見聴取))

- 教育政策課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第39号は原案どおり可決いたします。
次に、日程第13を議題とします。

(日程第13 議案第40号 令和6年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和5年度分)について)

- 教育政策課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第40号は原案どおり可決いたします。

それでは、ここで議事の都合により暫時休憩とします。

(午前10時32分から午前10時41分まで 休憩)

- 教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に日程第4は、個人情報に関する案件ですので、目黒区教育委員会会議規則第11条第1項ただし書の規定に基づき、会議を非公開にすることについて発議します。それでは、同条第2項の規定に基づき、討論を行うことなしに直ちに可否を諮ります。非公開とすることに賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 それでは、日程第4については、非公開により審議することとします。

(午前10時41分から午前10時58分まで 非公開会議)

- 教育長 ここからは会議を公開します。
次に、日程第14を議題とします。

(日程第14 学校業務(用務等)委託化の先行実施校選定等について(案)
(報告事項))

- 教育政策課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第15を議題とします。

(日程第15 区有施設見直し計画等の改定検討の方向性について(案)(報告事項))

- 学校施設計画課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第16を議題とします。

(日程第16 現在の学校施設更新の課題と学校施設更新計画の改定について(案)(報告事項))

- 学校施設計画課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 説明内容とは少し離れるかもしれませんが、先日、日向灘で地震があり、南海トラフ地震の可能性について様々な報道がされています。その中で、目黒区の区立学校の校舎は、耐震化が完了していますでしょうか。
- 学校施設計画課長 校舎の耐震化については、目黒区の全ての学校について完了しています。
- 教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第17を議題とします。

(日程第17 目黒区特別支援教育推進計画(第五次)素案(案)について(修正)(報告事項))

- 教育支援課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第18を議題とします。

(日程第18 教育委員会名義の使用承認状況について(報告事項))

- 教育政策課長 (資料により説明)
- 学校統合推進課長 (資料により説明)
- 教育指導課長 (資料により説明)
- 生涯学習課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問はありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。

資料配付

- ・令和6年度目黒区立中学校案内（めぐろの中学校）

○教育長 その他にかありますか。

○学校施設計画課長 2点情報提供いたします。

まず、向原小学校の現状についてです。仮設校舎が完成し、引っ越しを終え、8月26日からの授業開始に向けて、現在、着々と準備を進めています。

2点目は、先日の台風の影響についてです。月光原小学校でサクラの枝折れがありました。枝の大きさは直径10センチ程度、長さ2メートル程度です。植栽の中に落ちたので、建物や人への被害はありません。

○教育長 その他にかありますか。

特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前11時33分閉会)